

## 南あわじ市過疎地域持続的発展計画(案)意見提出書様式

|  |        |  |
|--|--------|--|
| 1) 氏名又は名称<br><br>(法人その他団体の場合は、代表者名も記載)     |        |  |
| 2) 連絡先                                     | 住所     | 〒      —   |
|  | 電話番号   |  |
|  | E-mail |  |
| 3) 意見提出者の区分<br><br>(該当する項目 1 つに ○をつけてください) |        | <input type="checkbox"/> 南あわじ市内に住所を有する人<br><input type="checkbox"/> 南あわじ市内の事務所又は事業所に勤務している人<br><input type="checkbox"/> 南あわじ市内の学校に在学している人<br><input type="checkbox"/> 南あわじ市内に事務所又は事業所を有している個人又は法人その他団体<br><input type="checkbox"/> 過疎地域持続的発展計画に利害関係を有する人 |
| 4) 件名                                      |        | 南あわじ市過疎地域持続的発展計画(案)への意見  |
| 計画(案)該当頁等<br>(○行・○行目)                      |        | 意見・提言等   |
|  |        |  |

**【注意事項】**

- 1) 提出期限    令和3年7月26日(月)午後5時必着(郵送の場合も当日必着すること)
- 2) ご意見等の提出方法及び問合せ
  - (1) 提出方法(次のいずれかの方法により提出してください)
    - ① 郵送…〒656-0492 南あわじ市市善光寺22番地1 総務企画部ふるさと創生課 宛
    - ② 持参…南あわじ市総務企画部ふるさと創生課まで
    - ③ FAX…0799-43-5305 総務企画部ふるさと創生課 宛
    - ④ Eメール…furusato@city.minamiawaji.hyogo.jp
  - (2) 問合せ先 総務企画部ふるさと創生課 TEL0799-43-5205
- 3) ご意見等への対応、回答等
  - ① ご意見等については、後日集計し、氏名・住所を除き、対応状況等を本市ホームページにて公表します。
  - ② 提出されたご意見に対しての個別の回答は行いませんので、ご了承ください。
- 4) その他
  - ① 記入漏れがある場合は、意見として受け付けませんのでご注意ください。また、口頭や電話による意見及び匿名による意見は受け付けません。
  - ② 記入欄が不足する場合は、この用紙をコピーしてお使いください。
  - ③ 提出された意見や個人情報は目的以外には使用しません。